

第79期

定時株主総会 招集ご通知

2025年4月1日～2026年3月31日

開催
日時

2026年6月24日（水曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都中央区東日本橋三丁目10番6号
Daiwa東日本橋ビル6階
（裏表紙の株主総会会場ご案内図をご覧ください。）

議決権行使期限

株主総会当日にご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができます。**2026年6月23日（火曜日）午後5時30分まで**に行使していただきますようお願い申し上げます。

NITTOC

証券コード：1929

日特建設株式会社



見えないところにこそ、私たちのプライドがある

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

(証券コード1929)

2026年6月5日

(電子提供措置の開始日2026年6月2日)

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋三丁目10番6号

日 特 建 設 株 式 会 社

代表取締役社長 上 直 人

第79期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

日特建設 株主総会

検索

<https://www.nittoc.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

東証上場会社情報サービス

検索

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
上記にアクセスして、銘柄名（日特建設）または証券コード（1929）（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」、「株主総会招集通知/株主総会資料」を選択



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができませんので、お手数ながら、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使方法についてのご案内」をご参照のうえ、2026年6月23日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時

2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2. 場 所

東京都中央区東日本橋三丁目10番6号

Daiwa東日本橋ビル6階

（裏表紙の株主総会会場ご案内図をご参照ください）

3. 株主総会の目的である事項	報告事項 1. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第79期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役10名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
4. その他株主総会招集に関する事項	代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、その旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

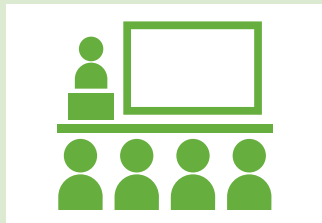
以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
 - ◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトにてアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりました。
- なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ① 連結計算書類の「連結注記表」
 - ② 計算書類の「個別注記表」
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

議決権行使方法についてのご案内

下記3つの方法がございます。

株主総会に出席



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出**ください。*

株主総会開催日時

2026年
6月24日（水曜日）
午前**10時**

議決権行使書用紙を郵送

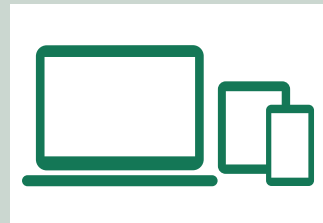


同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示のうえご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年
6月23日（火曜日）
午後**5時30分**到着

インターネットによる行使



当社指定の議決権行使ウェブサイト（次頁）にて各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年
6月23日（火曜日）
午後**5時30分**まで

※代理人による議決権行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
なお、議決権の不統一行使を行う株主様は、株主総会の日の3日前までに、その旨及び理由をご通知くださいますようお願い申し上げます。

詳細は次頁をご確認ください

議決権行使のお取り扱い

- 書面とインターネットにより二重に議決権をご行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

機関投資家の皆様へ

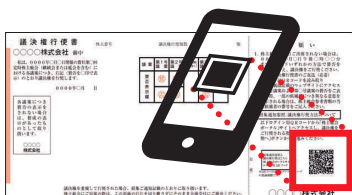
当社は、(株)ICJが運営する「機関投資家向け」議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

インターネットによる 議決権行使方法のご案内

インターネット行使期限
2026年6月23日(火) 午後5時30分まで

スマートフォン等による議決権行使方法

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコード®を読み取ります。
- 2 株主総会ポータル®トップ画面から「議決権行使へ」ボタンをタップします。
- 3 スマート行使®トップ画面が表示されます。以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



PC等による議決権行使方法

以下のURLより議決権行使書用紙に記載のログインID・パスワードをご入力のうえアクセスしてください。ログイン以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

株主総会ポータルURL ▶ <https://www.soukai-portal.net>

議決権行使ウェブサイトも引き続きご利用いただけます。▶ <https://www.web54.net>

事前質問受付のご案内

事前質問受付期限 2026年6月17日(水) 午後5時30分まで

本株主総会においては、株主総会ポータルを通じて、株主様より議案に関するご質問を事前に承ります。いただいたご質問の中で株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問については、本株主総会にて取り上げさせていただきます。上記の議決権行使方法と同様に、株主総会ポータルにアクセスいただき、トップ画面から「事前質問へ」ボタンをタップ/クリックします。「事前質問のご入力」画面が表示されますので、以降は画面の案内に従ってご質問をご入力ください。

※いただいたご質問に対して、個別に回答はいたしませんのでご了承ください。

ご注意事項

- 一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
- インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- 1・4・7・10月の第1月曜日0:00~5:00は、メンテナンスのためご利用いただけません。

お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031
(受付時間 9時~21時)



ぜひQ&Aも
ご確認ください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の配当の件

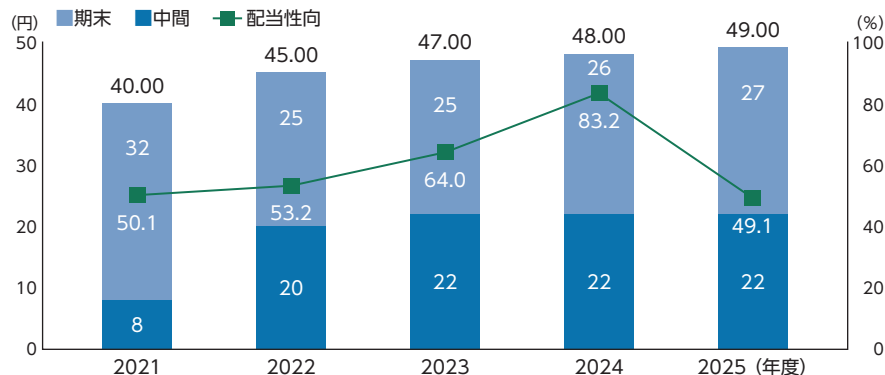
当社の利益配分につきましては、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元に努め、当期の業績や経営環境などを勘案して決定することを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金27円
総額1,127,770,479円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年6月25日

■ 配当・配当性向



第2号議案 取締役10名選任の件

現在の取締役10名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、人格、見識、実績等を勘案し当社独立社外取締役を委員に含む任意の「指名・報酬委員会」の審議を経たうえで決定しております。

候補者番号	氏名	性別		当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	和田 康夫	男性	再任	取締役会長	16回/16回 (100%)	7年
2	上 直人	男性	再任	代表取締役社長 CEO	16回/16回 (100%)	5年
3	梶田 文彦	男性	再任	代表取締役執行役員副社長 COO 事業本部長	13回/13回 (100%)	1年
4	山崎 淳	男性	再任	代表取締役執行役員副社長 CMO 経営戦略本部長	13回/13回 (100%)	1年
5	佐野 大輔	男性	新任	常務執行役員管理本部長	—	—
6	麻生 巖	男性	再任	取締役	14回/16回 (88%)	12年
7	中村 克夫	男性	再任 社外 独立	社外取締役	15回/16回 (94%)	9年
8	岡田 直子	女性	再任 社外 独立	社外取締役	16回/16回 (100%)	4年
9	森 清華	女性	再任 社外 独立	社外取締役	16回/16回 (100%)	2年
10	影島 広泰	男性	新任 社外 独立	—	—	—

■ 新任 新任取締役候補者
 ■ 再任 再任取締役候補者
 ■ 社外 社外取締役候補者
 ■ 独立 独立役員候補者

候補者
番号

1


 わだ やすお
和田 康夫

(1959年1月27日生)

再任

取締役在任年数
 (本定時株主総会終結時)

7年

所有する当社株式数

44,442株

取締役会出席状況

16回／16回 (100%)

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1981年 4月	当社入社	2019年 6月	当社取締役常務執行役員事業本部長
2007年 4月	当社経営企画室企画部長	2021年 4月	当社代表取締役社長
2007年 10月	当社執行役員経営企画室長	2022年 4月	当社代表取締役社長兼安全環境品質本部長
2009年 4月	当社執行役員東京支店副支店長	2023年 4月	当社代表取締役社長
2013年 4月	当社執行役員名古屋支店長	2026年 4月	当社取締役会長 (現任)
2018年 4月	当社執行役員事業本部副本部長		
2019年 4月	当社執行役員事業本部長		

取締役候補者とした理由

和田康夫氏は、名古屋支店長、事業本部長を経て、2021年4月から代表取締役社長、2026年4月から取締役会長を務めております。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

2


 かみ なおと
上 直人

(1963年5月13日生)

再任

取締役在任年数
 (本定時株主総会終結時)

5年

所有する当社株式数

57,137株

取締役会出席状況

16回／16回 (100%)

略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2019年 6月	当社常務執行役員東京支店長
2011年 4月	当社東京支店事業部長	2021年 4月	当社常務執行役員事業本部長
2014年 4月	当社東京支店副支店長	2021年 6月	当社取締役常務執行役員事業本部長
2017年 4月	当社九州支店長	2025年 4月	当社取締役専務執行役員安全環境品質本部長 事業本部・技術開発本部管掌
2018年 4月	当社執行役員九州支店長	2026年 4月	当社代表取締役社長 CEO (現任)
2019年 4月	当社執行役員東京支店長		

取締役候補者とした理由

上 直人氏は、九州支店長、東京支店長、事業本部長、取締役専務執行役員安全環境品質本部長兼事業本部・技術開発本部管掌を経て、2026年4月から代表取締役社長 CEO を務めております。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

3

かじた ふみひこ
梶田 文彦

(1967年1月24日生)

再任

■ 取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

1年

■ 所有する当社株式数

9,690株

■ 取締役会出席状況

13回/13回 (100%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1987年 4月	当社入社	2021年 6月	島根アースエンジニアリング株式会社 取締役
2014年 4月	当社東京支店事業部長	2023年 4月	当社執行役員事業本部副本部長
2016年 4月	当社海外事業部長	2025年 4月	当社常務執行役員事業本部長兼海外事 業部長
2019年 4月	当社執行役員海外事業部長	2025年 6月	当社取締役常務執行役員事業本部長兼 海外事業部長
2021年 4月	当社執行役員広島支店長	2026年 4月	代表取締役執行役員副社長 COO 事業 本部長 (現任)
2021年 6月	山口アースエンジニアリング株式会社 取締役		

■ 取締役候補者とした理由

梶田文彦氏は、海外事業部長、広島支店長、当社事業本部長を経て、2026年4月から代表取締役執行役員副社長 COO 事業本部長を務めております。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

4

やまざき あつし
山崎 淳

(1964年11月20日生)

再任

■ 取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

1年

■ 所有する当社株式数

11,755株

■ 取締役会出席状況

13回/13回 (100%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1985年 4月	当社入社	2025年 4月	当社常務執行役員経営戦略本部長
2017年 4月	当社札幌支店長	2025年 6月	当社取締役常務執行役員経営戦略本部 長
2018年 4月	当社執行役員札幌支店長	2025年 6月	麻生フオームクリート株式会社取締役 (現任)
2021年 4月	当社執行役員経営戦略本部副本部長	2026年 4月	当社代表取締役執行役員副社長 CMO 経営戦略本部長 (現任)
2022年 6月	緑興産株式会社取締役		
2022年 6月	当社常務執行役員経営戦略本部副本 部長		

(重要な兼職の状況)

麻生フオームクリート株式会社 取締役

■ 取締役候補者とした理由

山崎 淳氏は、札幌支店長、取締役常務執行役員経営戦略本部長を経て、2026年4月から代表取締役執行役員副社長 CMO 経営戦略本部長を務めております。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者
番号

5

さ の だいすけ
佐野 大輔

(1969年1月31日生)

新任

■ 取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

-年

■ 所有する当社株式数

5,259株

■ 取締役会出席状況

-回/-回 (-%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1989年 4月	当社入社	2023年 4月	当社執行役員管理本部副本部長
2017年 4月	当社事業本部事業管理部長	2023年 6月	緑興産株式会社取締役
2022年 4月	当社管理本部副本部長	2025年 4月	当社常務執行役員管理本部長 (現任)
2022年 6月	愛媛アースエンジニアリング株式会社 取締役		

■ 取締役候補者とした理由

佐野大輔氏は、事業本部事業管理部長、執行役員管理本部副本部長を経て、2025年4月から常務執行役員管理本部長を務めております。当社グループの経営全般に関し豊富な経験と見識を有していることから、取締役候補者いたしました。

候補者
番号

6

あそ
麻生 いわお
巖

(1974年7月17日生)

再任

■ 取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

12年

■ 所有する当社株式数

0株

■ 取締役会出席状況

14回/16回 (88%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1997年4月	株式会社日本長期信用銀行(現、株式会社SBI新生銀行) 入行	2015年12月	株式会社アイレップ(現、株式会社Hakuhodo DY ONE) 社外取締役
2000年6月	麻生セメント株式会社(現、株式会社麻生) 監査役	2016年1月	麻生セメント株式会社 代表取締役社長
2001年6月	同社 取締役	2016年10月	D.A.コンソーシアムホールディングス株式会社(現、株式会社Hakuhodo DY ONE) 社外取締役
2001年8月	麻生セメント株式会社 取締役		
2005年12月	株式会社ドワンゴ 社外取締役	2017年6月	都築電気株式会社 社外取締役
2006年6月	株式会社麻生 代表取締役専務取締役	2018年10月	当社取締役(現任)
2008年10月	同社 代表取締役副社長	2021年6月	東都水産株式会社 社外取締役
2010年6月	同社 代表取締役社長(現任)	2022年6月	大豊建設株式会社 取締役(現任)
2014年6月	当社 社外取締役	2024年1月	麻生セメント株式会社 取締役(現任)
2014年10月	株式会社KADOKAWA・DWANGO(現、株式会社KADOKAWA) 社外取締役	2024年6月	住石ホールディングス株式会社 取締役(現任)
		2025年6月	東都水産株式会社 非常勤取締役(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社麻生 代表取締役社長
 麻生セメント株式会社 取締役
 大豊建設株式会社 取締役
 住石ホールディングス株式会社 取締役
 東都水産株式会社 非常勤取締役

■ 取締役候補者とした理由

麻生 巖氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

なかむら かつお
中村 克夫

(1950年4月16日生)

再任

社外

独立

■ 社外取締役在任年数
(本定時株主総会最終時)

9年

■ 所有する当社株式数

8,195株

■ 取締役会出席状況

15回／16回 (94%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

1974年 4月	陽光株式会社入社	2008年 9月	日本大学 評議員
1975年10月	株式会社セントラルコーポレーション (現、株式会社セントラルアメニティ サービス) 入社	2011年 9月	日本大学 理事
1991年10月	同社 代表取締役社長	2014年 8月	陽光株式会社 代表取締役会長 (現任)
2004年 8月	陽光株式会社 代表取締役社長	2014年 8月	株式会社セントラルアメニティサービ ス 代表取締役会長 (現任)
2008年 5月	日本大学法学部 校友会会長	2014年 9月	日本大学 常務理事
		2017年 6月	当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

陽光株式会社 代表取締役会長

株式会社セントラルアメニティサービス 代表取締役会長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村克夫氏は、経営者としての豊富な経験を有し、また、日本大学の要職を歴任しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

8



おかだ なおこ
岡田 直子 (1978年6月7日生)

再任 社外 独立

■ 社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	■ 所有する当社株式数	■ 取締役会出席状況
4年	2,733株	16回/16回 (100%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2007年 4月	株式会社ECナビ (現、株式会社 CARTA HOLDINGS) 経営本部長	2020年 7月	一般社団法人日本リスクコミュニケーション協会 副代表理事
2009年 7月	株式会社ネットワークコミュニケーションズ 代表取締役 (現任)	2021年 10月	株式会社レトリバ 社外取締役 (現任)
2014年 3月	エヴリー合同会社エグゼクティブ事業部 プロデューサー	2022年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2020年 3月	ローランド ディー.ジー.株式会社 社外取締役	2023年 12月	人・夢・技術グループ株式会社 社外取締役 (監査等委員)
		2025年 6月	株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社ネットワークコミュニケーションズ 代表取締役
株式会社レトリバ 社外取締役
株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

岡田直子氏は、経営者並びに企業広報の専門家としての豊富な経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者としたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

9

もり
森 さやか
清華

(1980年12月13日生)

再任

社外

独立

■ 社外取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

2年

■ 所有する当社株式数

828株

■ 取締役会出席状況

16回／16回 (100%)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2004年 4月 日本アジア投資株式会社 入社
2008年 4月 同社 国内投資部 マネージャー
2009年 9月 同社 経営管理部 マネージャー
2013年 3月 GMオフィス 代表

2020年 4月 株式会社Career Creation 代表取締役 (現任)

2024年 6月 当社 社外取締役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社Career Creation 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

森清華氏は、経営者並びにキャリアコンサルタントとしての豊富な経験を有しており、人材育成等に関し幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

候補者
番号

10

かげしま ひろやす
影島 広泰

(1973年10月22日生)

新任
社外
独立
■ 社外取締役在任年数
(本定時株主総会終結時)

一年

■ 所有する当社株式数

一株

■ 取締役会出席状況

一回／一回（－％）

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

2003年10月	弁護士登録（第二東京弁護士会）	2015年7月	同 マイナンバー検討特別委員会委員
2003年10月	牛島総合法律事務所 入所	2017年4月	日本情報経済社会推進協会 プライバシーマーク付与適正審査会委員（現任）
2013年1月	同 パートナー（現任）	2026年2月	株式会社ACSiON 社外取締役（現任）
2015年5月	情報化推進国民会議 本委員		

（重要な兼職の状況）

牛島総合法律事務所 パートナー

日本情報経済社会推進協会 プライバシーマーク付与適正審査会委員

株式会社ACSiON 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

影島広泰氏は、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、任意の指名・報酬委員会の委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注) 1. 各候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 中村克夫、岡田直子、森 清華、影島広泰の4氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村克夫、岡田直子、森 清華の3氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であり、本総会において影島広泰氏の選任が承認された場合には、同氏を独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
4. 麻生 巖氏は、当社の親会社である株式会社エーエヌホールディングスの完全親会社である株式会社麻生の代表取締役社長であります。
5. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
中村克夫氏の在任期間は、本総会終結の時をもって9年であります。岡田直子氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。森清華氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 非業務執行取締役候補者との責任限定契約について
当社は、麻生 巖、中村克夫、岡田直子、森 清華の4氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。本総会において麻生 巖、中村克夫、岡田直子、森 清華の4氏の再任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、影島広泰氏の選任が承認された場合についても、同契約を締結する予定であります。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。全ての取締役候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 第2号議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

名 前	地位及び担当	企業 経営	営業 工事	法務・コ ンプライ アンス	技術	IT/DX	財務 会計	海外 知見	安全 品質	人事 労務	サステ ナビリ ティ
和田康夫	取締役会長	●	●		●				●		●
上 直人	代表取締役社長CEO	●	●		●				●		
梶田文彦	代表取締役 執行役員副社長COO 事業本部長	●	●		●			●	●		●
山崎 淳	代表取締役 執行役員副社長CMO 経営戦略本部長	●	●	●	●	●			●		●
佐野大輔	取締役常務執行役員 管理本部長	●					●			●	
麻生 巖	取締役	●		●		●		●		●	
中村克夫	社外取締役	●		●						●	
岡田直子	社外取締役	●		●		●		●			●
森 清華	社外取締役	●		●				●		●	●
影島広泰	社外取締役			●		●					

※上記のほか、全取締役に、それぞれの専門領域を活かした多面的な知見の発揮を期待しております。

企業経営	企業の重要な意思決定に携わった経験から、経営戦略等の決定への貢献
営業工事	営業・工事知識から営業戦略の決定における貢献
法務・コンプライアンス	法務・コンプライアンスの経験・知識による経営への貢献
技術	技術の経験・知見による経営への貢献
IT/DX	IT・DXに関する経験・知見による経営への貢献
財務会計	財務・会計・税務等に関する知識・経験による経営への貢献
海外知見	海外での経験・知見による経営への貢献
安全品質	安全・品質・環境に関する知識・経験による経営への貢献
人事労務	人材育成、働き方改革、環境整備に関する経験・知見による経営への貢献
サステナビリティ	気候変動対応と人権尊重に関する経験・知見による経営への貢献

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開催される時までとします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位	所有する 当社株式数
まなべともひこ 真鍋朝彦 (1963年10月3日生)	1991年10月 太田昭和監査法人（現、EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年4月 公認会計士登録 2007年5月 EY新日本有限責任監査法人 パートナー就任 2010年7月 税理士法人高野総合会計事務所 パートナー就任 2013年7月 同シニアパートナー 2015年5月 フロイント産業株式会社 社外取締役 2015年6月 日本出版販売株式会社（現、日販グループホールディングス株式会社） 社外監査役 2017年6月 出版共同流通株式会社 社外監査役 2019年3月 ヒューマンズデータ株式会社 社外監査役（現任） 2019年6月 公益財団法人中部奨学会 評議員 2020年9月 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員（現任） 2024年6月 雪印メグミルク株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） （重要な兼職の状況） 税理士法人高野総合会計事務所 代表社員 ヒューマンズデータ株式会社 社外監査役 雪印メグミルク株式会社 社外取締役（監査等委員） 【補欠の社外監査役候補者とした理由】 真鍋朝彦氏は、公認会計士として培われた企業会計の専門知識と経験を有しており、その幅広い見識を活かしていただくことで、当社においても社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。	0株

- (注) 1. 候補者真鍋朝彦氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- ① 候補者真鍋朝彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - ② 本総会において真鍋朝彦氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合は、独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出る予定であります。
 - ③ 監査役との責任限定契約について
 当社では、監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、真鍋朝彦氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合は、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
 - ④ 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。真鍋朝彦氏の選任が承認され、監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向が続きました。一方で、米国の通商政策の影響や中国経済の動向、東欧地域を中心とした地政学的リスクの増大などに加え、中東情勢の悪化や円安の進行に伴う資源・エネルギー価格の高騰、物流費の増加、更に物価上昇の継続への懸念が広がり、先行きは依然として不透明な状況にあります。

建設市場におきましては、公共建設投資については、国土強靱化関連分野を中心に堅調に推移しました。また、民間設備投資についても、鉄道、電力、都市開発等の社会インフラ関連分野において、当社技術を活用できる案件機会が継続しています。

このような環境下において、当社グループの主な事業領域である法面工事、基礎・地盤改良工事、補修補強工事においては、国土強靱化、防災・減災、災害復旧・復興に加え、社会インフラ老朽化対応を背景とした需要が継続しました。

一方で、資材価格・労務費等の上昇により、受注段階からの採算性確認、施工段階における原価管理、設計変更・追加工事への適切な対応の重要性が一層高まりました。

このような事業環境の中で、当社グループは中期経営計画2023（2023年度～2025年度）の最終年度としての取り組みを推進してまいりました。その中で前期末に連結子会社として迎え入れた麻生フオームクリート株式会社が強みとする気泡コンクリート工事をはじめとした事業において、当社の営業ネットワークを最大限に活用することで、グループ全体の売上高及び利益の拡大を図り、当期の公表計画の目標達成に向けて全力で取り組みました。

その結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

① 受注高・売上高

受注高は、4.1%増の81,056百万円となり、高水準を維持しました。主な内訳として、法面工事に関しては、能登半島地震の復興工事の受注増加などが寄与し、38,971百万円（前年同期比3.5%増）となりました。一方、注力している基礎・地盤改良工事に関しては、北海道新幹線延伸などの鉄道関連工事や北春日部駅周辺の土地区画整理事業関連工事などを受注しましたが、25,970百万円（同 4.4%減）に留まりました。補修工事に関しては、社会インフラ老朽化対応に関連する工事等の受注が寄与し、9,632百万円（同 29.3%増）となりました。今後は、中期経営計画2026において安心な国土づくりを支える柱の一つとして掲げる「リニューアル工事」の確立に向けて、「リニューアル工事」を補修補強分野に社会インフラの更新・改修を加えた分野として再整理し、事業ポートフォリオの強化を進めてまいります。

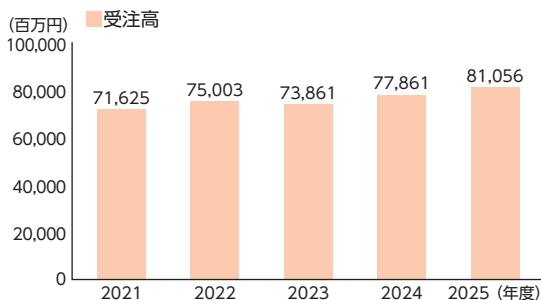
売上高は、法面工事に関しては能登半島地震の復興工事や奈良県冷水地区の砂防・地すべり対策工事などの災害復旧・防災関連工事の進捗に加え、基礎・地盤改良工事に関しては北海道新幹線延伸などの鉄道関連工事など、当連結会計年度に寄与する工事が堅調に推移したことにより、83,797 百万円（前年同期比24.7%増）となりました。

② 損益

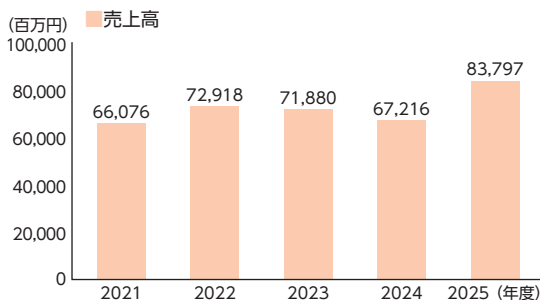
当期が前期に比べて増収したことに加え、受注段階からの採算性確認、施工段階における原価管理・工程管理、設計変更・追加工事への適切な対応を継続したことにより、売上総利益率が改善し、売上総利益が増加しました。その結果、営業利益は5,827百万円（前年同期比58.4%増）、経常利益は6,035百万円（同 60.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,165百万円（同 72.9%増）となりました。

当期は、災害復旧・防災関連工事及び大型工事の進捗に加え、受注段階からの採算性確認、施工段階における原価管理・工程管理、設計変更・追加工事への適切な対応が機能したことにより、売上高・利益共に前期を大きく上回りました。

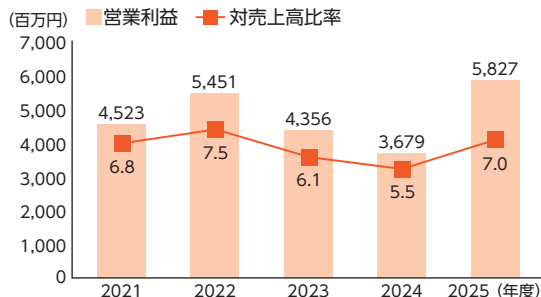
■受注高



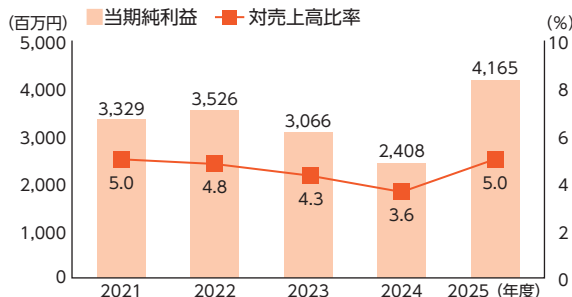
■売上高



■営業利益・対売上高比率



■親会社株主に帰属する当期純利益・対売上高比率



(2) 事業別の状況
事業別受注高・売上高・繰越工事高

(単位：百万円)

区 分		前 期 繰 越 工 事 高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次 期 繰 越 工 事 高
基 礎 工 事	基礎・地盤改良工事	18,733	25,970	26,988	17,715
	法 面 工 事	27,949	38,971	37,072	29,848
	補 修 工 事	7,857	9,632	12,654	4,835
	計	54,540	74,574	76,715	52,399
土 木 工 事		6,248	5,159	5,798	5,608
地 質 コ ン サ ル タ ン ト		65	439	419	85
そ の 他		63	883	863	83
合 計		60,917	81,056	83,797	58,176

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,526百万円です。
このうち主なものは工事用機械の購入です。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 76 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第 77 期 (2023年4月1日から 2024年3月31日まで)	第 78 期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第79期 (当期) (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
受 注 高 (百万円)	75,003	73,861	77,861	81,056
売 上 高 (百万円)	72,918	71,880	67,216	83,797
経 常 利 益 (百万円)	5,462	4,397	3,764	6,035
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,526	3,066	2,408	4,165
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	84.56	73.49	57.70	99.75
総 資 産 (百万円)	52,809	54,425	56,946	62,395
純 資 産 (百万円)	32,127	34,037	34,567	37,961
1 株 当 た り 純 資 産 (円)	763.67	811.40	823.29	902.46

(10) 対処すべき課題

①事業環境の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、少子高齢化に伴う人材不足に加え、時間外労働の上限規制への対応や生産性向上が急務となる働き方改革の推進、国際情勢の影響による資材・エネルギー価格の高騰など多くの課題に直面しています。これに加え、脱炭素・環境対応の加速やデジタル技術の急速な進展による構造的な変化が進む中、事業環境の先行きは不透明さを増しており、これらの変化に対応し続ける力が強く求められています。

一方で国土強靱化、インフラ老朽化対策、エネルギー転換や都市再生といった取り組みを背景に、特に防災・減災や維持補修分野を中心とした建設需要は引き続き堅調に推移することが見込まれています。

a.外部環境（中東情勢等）が業績に与える影響

懸念される資材・エネルギー価格の高騰が業績に与える影響について、当社では工期の比較的短い工事を主として受注しているため、工事期間中の価格上昇による影響は限定的と見ています。また、公共工事の受注が多いことから、高騰した資材・エネルギー価格が見積価格に比較的早く反映されています。その結果、一部の資材納期遅延が施工に影響を及ぼす懸念はあるものの、契約時における原油高やエネルギー・資材コストの上昇による業績への影響は限定的であると認識しております。

b.当社の経営課題

こうした外部環境を踏まえ、当社が持続的に成長を実現するためには、具体的な課題として、技術人財や経営人財の確保、安定した利益体質を支える現場組織と体制の確立が挙げられます。また、事業ポートフォリオ改革の観点からは、地盤改良事業の強化やリニューアル市場の開拓加速が重要です。さらに、大型案件や民間案件における生産性の向上を目指した計画的な受注の推進、開発技術の効率的な現場展開と定着、新規事業の探索による成長ドライバーの構築が急務となっています。

c.課題解決に向けた経営計画

当社グループは、これらの事業環境と課題に対応するため、2026年5月11日付で「中期経営計画2026」（2026年度～2028年度）を公表しました。本計画では、「現場力の強化を通じて、持続的・安定的に収益を上げ、成長を続けられる体制を確立すること」を基本方針としています。同時に10年後の社会を見据えた「長期ビジョン2035」を策定し、当社の目指す姿を「信頼される技術力を基盤とした、環境・防災工事を主力とする基礎工事のエキスパート」と定義したうえで、売上高1,500億円、営業利益120億円、時価総額1,000億円を長期的な目標とする到達水準を掲げています。

d. 今後の取り組み方針

「長期ビジョン2035」の達成に向けて、これからの3年間を「安定的に収益を上げ、持続的な成長を続けられる体制の確立」を目指す重要な基盤形成期間と位置付け、当社グループは、地域特性と顧客ニーズを的確に捉え、地域密着型の「エリアコミット経営」を推進しながら、社会課題への対応や顧客満足度の向上に取り組みます。

こうした取り組みを支える基盤として、事業運営の核となる「現場力の強化」は不可欠な要素となります。「現場力の強化」を通じて、目に見えない部分で社会や顧客からの信頼を得る基盤を構築し、持続可能な事業運営を実現してまいります。

中期経営計画2026では、最優先課題として「現場力の強化」を掲げ、この目標を具体化するために、「技術開発」（建設のオートメーション化など）、「DX推進」（生産性と安全性を高める施策）、「人財育成」（自律的人財の育成など）を重点的に推進します。また、併せて「事業ポートフォリオの変革」と「経営基盤の強化」を成長の軸に据え、「事業戦略」、「財務・投資戦略」の観点から計画を具現化していきます。

※自律的人財… 一人一人がプロフェッショナルとして現場で自ら課題を発見し、チームで解を出せる人財

② 中期経営計画2026の概要

a. 事業戦略

ア. 事業の三本柱の確立

当社は、安全安心な国土づくりにかかわる事業を支える三本の柱として、「法面工事」、「基礎・地盤改良工事」及び「リニューアル工事」を掲げています。一本目の柱として、法面工事のトップクラスのシェアを維持しつつ、二本目の柱として、「基礎・地盤改良工事」を成長領域と位置付け積極的な事業拡大を図ると共に、三本目の柱である新たな事業として、保有技術を活用し下水道や斜面インフラなど社会インフラの更新・改修需要を含む「リニューアル工事」領域の開拓を加速し、事業の三本柱として確立することにより、安定的かつ持続的に成長できる事業ポートフォリオへの転換を図ります。今後は、単年度の大型案件に左右されにくい安定的な収益体質の構築に取り組んでまいります。

イ. 技術開発

第一に、下水道管路メンテナンス、交通インフラの大規模改修など社会インフラの強化・安全性向上や国土強靱化への貢献を目指す「社会課題・プロジェクトへの対応」、第二に、施工自動化・機械化・遠隔化やフィジカルAIを駆使したロボティクスの活用による生産性向上・施工省人化と働き方改革に資する「建設のオートメーション化」、第三に、サステナブル社会の実現に向けたCO₂排出削減や「環境負荷低減に則した技術」開発の3つをテーマとして、技術レベルの向上及び新規技術の開発・導入と、開発技術の早期現場展開・定着を推進してまいります。

ウ.近未来プロジェクト

新たな事業の確立を目的に、既存事業の深化と新規事業の探索を進める「近未来プロジェクト」を2025年度にスタートさせました。この「近未来プロジェクト」を通じて既存事業の深化及び新規成長事業・技術の探索・育成を進め、将来の成長ドライバーとなる事業領域の創出に取り組んでまいります。

b.経営基盤強化戦略

ア.人と組織（人的資本の確保・育成）

安定的に収益を上げ成長を続けられる体制の確立に向け、「人財活用を進める組織の設置と施策推進」、「エリアコミット経営を支える自律的人財の確保・育成」、「人財が活躍できる現場組織の確立」を基本方針とし、「人への投資」を強化してまいります。

本方針のもと、人財活用に取り組む組織として、中長期的視点での人財戦略の立案及び次世代経営者・管理職の育成を担う「人財育成委員会」と現場支援機能の強化を目的としたバックオフィス体制の整備・充実を推進する「支援課」を新設いたします。

これらの組織を中心に、自律的人財の育成・確保を進めるとともに、現場力の強化を図り、当社の持続的な成長基盤を確固たるものにしてまいります。

イ.DX推進

「デジタル技術で現場と経営をつなぎ、現場の生産性と安全性を革新する」ことをDX推進方針とし、データ・ナレッジ共有による生産性の向上、i-Construction2.0（現場のオートメーション化）の推進等により、生産性向上を図ります。そのほか、DX人財の育成やSFA（営業支援システム）による情報共有・データ活用により、営業競争力の強化にも取り組んでまいります。

ウ.社会インフラを守る責任経営（サステナビリティ）

当社グループの事業は、社会インフラの持続可能性を支えるものであり、サステナビリティは経営の根幹をなすものです。

以下の事項に重点的に取り組んでいます。

環	境	(E)	生物多様性、気候変動、汚染と資源、水の安全保障
社	会	(S)	労働安全衛生、品質・技術の確保、地域連携、人権／労働基準
ガ	バナンス	(G)	コンプライアンス、リスクマネジメント

c.財務・投資戦略

ア.ROICツリー

ROICを構成要素に分解し、改善に寄与する主要なドライバーを特定した上で、重点施策を策定し、具体的な取り組みを推進してまいります。

イ.ROE向上に向けた取り組み

中期経営計画の着実な推進を通じて収益性を向上させると共に、適正な財務レバレッジを活用し、ROEの向上を目指してまいります。

ウ.キャッシュアロケーション

営業CF及び資金調達を活用し、財務健全性を維持しながら、将来投資と株主還元の戦略的配分を行ってまいります。

エ.事業成長及び未来志向のアライアンス・投資

既存事業の深化のためには、M&Aをはじめとする事業拡大・強化策を検討します。一方で、新規分野では、スタートアップ企業との連携を軸に幅広い手段を用いて事業の探索を計画してまいります。

オ.株主還元方針

配当指標として、DOEは現状水準を維持し、当計画期間内は前年度実績を下回らない累進配当を採用し、企業価値向上の成果を株主の皆様と共有してまいります。

d.経営目標・目標指標

当社グループの業績は、災害復旧工事や大型案件の進捗状況及び案件構成により、単年度で大きく変動する場合があります。このため、経営の安定化を図るため、中期経営計画2026においては、業績の変動幅を抑制し、継続して安定的な業績を上げることが目的として掲げています。その目標として、3か年平均で売上高815億円以上、営業利益57億円以上を設け、安定的な売上高と営業利益の確保を目指してまいります。

ア.業績目標（3か年平均）

	中期経営計画2023 2024/3-2026/3 (実績)	中期経営計画2026 2027/3-2029/3	増減
売上高	743億円	815億円	9.7%
営業利益	46億円	57億円以上	23.9%
営業利益率	6.2%	7.0%	0.8ポイント

イ.財務面の指標

ROIC : 10%以上
 ROE : 10%以上
 PBR : 1.5倍以上
 EBITDA : 3か年平均 60億円

中期経営計画2026のもと「見えないところにこそ、私たちのプライドがある」をブランドメッセージとして、全役職員一丸となり企業価値向上に努めてまいります。

《研究開発事項について》

当社は、社会インフラの老朽化、災害の激甚化、建設技能者不足、脱炭素社会への要請の高まりといった外部環境の変化に対応するため、基礎的な研究から新工法の開発、既存技術の改良・改善まで幅広く研究開発に取り組んでいます。加えて、研究開発を単なる技術開発にとどめず、老朽化インフラの予防保全・長寿命化、災害レジリエンスの向上、建設現場の安全確保と省人化、脱炭素・資源循環の促進を通じて、社会課題の解決につながる技術の現場への導入を推進しています。

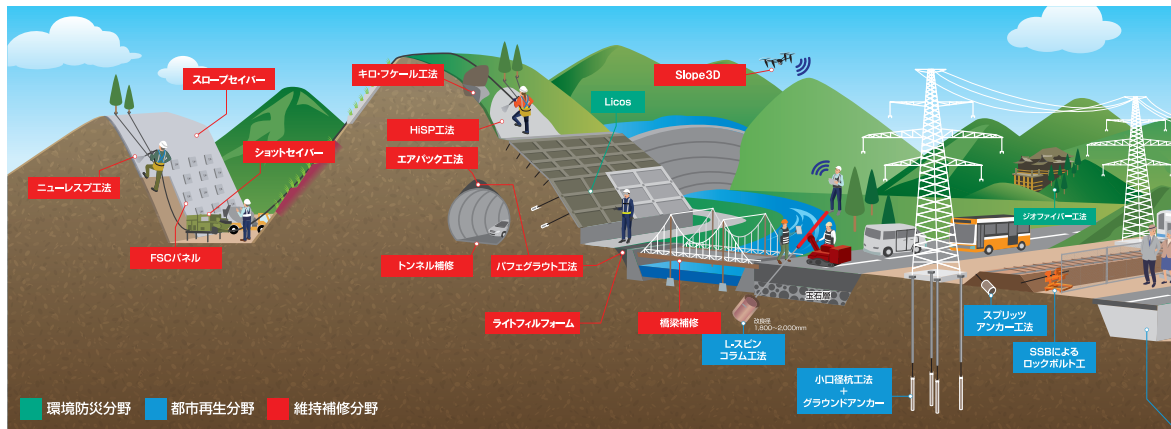
また、研究開発の効率化と高度化を図るため、公的機関、大学、外部研究機関、同業他社との技術交流や共同開発などを通じて、オープンイノベーションも積極的に推進しています。

主な研究開発事項は以下のとおりです。

①施工の省人化・省力化

既存工法（N-Jet、スロープセイバー、ショットセイバー、パフェグラウト等）の改良・改善を通じて、施工性や安全性の向上と共に、省人化・省力化を実現しました。

スロープセイバーは、バックホウと吹付アタッチメントを用いてモルタルを吹き付けるロボット施工技術であり、従来的人力施工と比べて工期短縮と省人化に寄与します。また、ショットセイバーは、吹付プラント操作の自動化により、熟練作業者の感覚に依存しない安定した品質を確保しつつ、省力化を図っています。さらに、削孔機マシンガイダンスシステム「SGZAs（スグザス）」及び「ドリルコンパス」により、所定の削孔方向・位置への誘導を支援し、測量作業の省力化を進めています。



②ICT活用による生産性向上

注入作業の品質管理をサポートするCOGMAシステム（注入自動制御装置）を導入し、現場ごとの施工条件に応じた高度な注入管理を可能としました。また、GroutConductorの日報作成システムであるChemiLogiX（ケミロジックス）を開発し、日報作成やデータ整理の負担を軽減すると共に、現場情報の蓄積と活用を推進します。

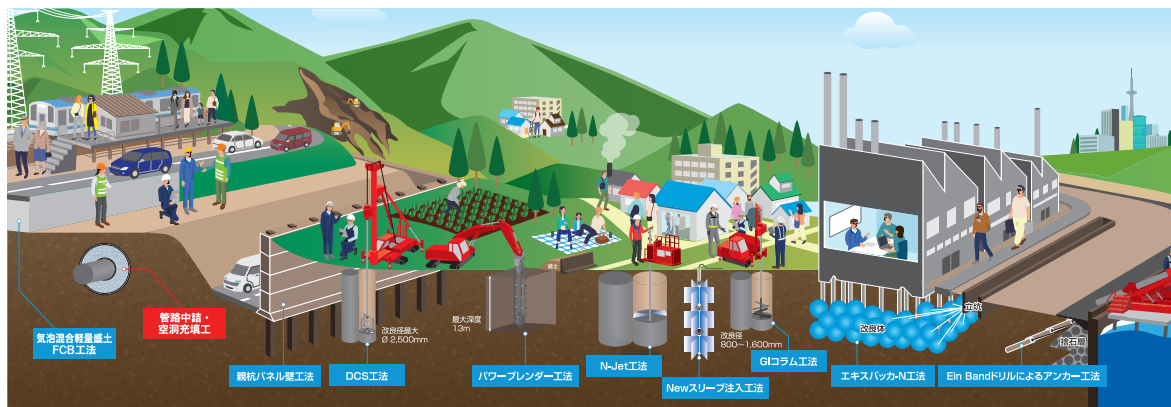
ダムグラウチング分野では、注入予定や注入状況を遠隔地からリアルタイムに確認できる「I・S・Dグラウチング」を活用し、オペレーションセンターから複数現場を管理するなど、運用面の省力化と確実な施工管理の両立を図っています。

③環境負荷低減（脱炭素・資源循環）

老朽化した吹付法面の補修・補強を行うニューレスプ工法及び吹付受圧板工法FSCパネルにおいて、再生原料を51%使用した有機繊維を取り入れることで、環境負荷の低減に取り組んでいます。さらに、ニューレスプ工法は、既設吹付モルタルをはり取りせずに補修できるため、産業廃棄物の削減、工期短縮、安全設備の小規模化に寄与します。

④社会インフラの整備・維持管理（調査・点検）

ひびナビAI（吹付モルタル面ひび割れAI検知）を開発し、法面点検業務の高度化・省力化を実現しました。点検者の技量によるばらつき低減と点検精度の均一化を目指しています。また、法枠自動計測アプリの開発により、法枠計測業務の省力化と精度向上を図っています。さらに、これらの3次元データの蓄積により、維持管理計画への活用を図っていきます。



(11) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、企業体質の強化や内部留保の充実による経営基盤の強化を図りながら株主の皆様への安定的な利益還元を努めることを基本方針とし、プライム市場に上場する企業として、積極的な設備投資、研究開発に取り組むと共に、株主の皆様のご支援にお応えするために、株主還元強化を図ってまいります。

また、中期経営計画2026（2026年度～2028年度）においては、配当指標としてDOE（株主資本配当率）を現状水準で維持するとともに、前年度実績を下回らない累進配当方針のもと、高水準かつ長期継続的な配当を実施し、企業価値向上の成果を株主の皆様と共有してまいります。

(12) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社は、建設業法により特定建設業者として、2021年10月25日国土交通大臣許可(特定・一般建設業)第211号の更新許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。また、当社の子会社は土木工事、建設材料等の販売業務を行っております。

(13) 主要な営業所等（2026年3月31日現在）

① 当社

本店	東京都中央区東日本橋三丁目10番6号	
支店	札幌支店（札幌市中央区）	名古屋支店（名古屋市中区）
	東北支店（仙台市太白区）	大阪支店（大阪市中央区）
	東京支店（東京都中央区）	広島支店（広島市南区）
	北陸支店（新潟市中央区）	九州支店（福岡市博多区）

② 重要な子会社

麻生フォームクリート株式会社	本店	神奈川県川崎市中原区荻宿36番1号
緑興産株式会社	本店	東京都中央区東日本橋三丁目10番6号
島根アースエンジニアリング株式会社	本店	島根県松江市津田町310番地1
山口アースエンジニアリング株式会社	本店	山口県山口市平野二丁目3番13号
愛媛アースエンジニアリング株式会社	本店	愛媛県松山市天山二丁目6番12号
福井アースエンジニアリング株式会社	本店	福井県福井市江端町第24号21番地2
PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	本店	インドネシア共和国南ジャカルタ市

(14) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 従業員数

区 分	従業員数 (前期末比増減)
男 性	1,323名 (17名減)
女 性	217名 (増減なし)
計	1,540名 (17名減)

(注) 従業員数は、有期労働契約に基づく常用労働者317名を含めて記載しております。

② 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の 育児休業等取得率 (%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注1)		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者
3.7	86.3	66.9	69.5	58.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

(15) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	216 百万円
株 式 会 社 神 奈 川 銀 行	131 百万円
株 式 会 社 福 岡 銀 行	60 百万円
株 式 会 社 き ら ぼ し 銀 行	46 百万円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	33 百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	32 百万円

(16) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	属性	親会社の当社への出資比率	主要な事業内容
株式会社エーエヌホールディングス	親会社	直接 57.8%	他の会社の株式又は持分の取得及び保有
株式会社麻生	親会社	間接 57.8%	医療関連事業 不動産事業

(注) 親会社と当社の間には、事業上の制約はなく、当社は当社独自の経営判断で事業活動や経営上の決定を行っていることから、親会社から一定の独立性が確保されているものと考えております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
麻生フォームクリート株式会社	209百万円	100%	土木事業 建設材料等販売業
緑興産株式会社	31百万円	100%	建設材料等販売業 土木事業
島根アースエンジニアリング株式会社	10百万円	100%	土木事業
山口アースエンジニアリング株式会社	20百万円	100%	土木事業
愛媛アースエンジニアリング株式会社	40百万円	100%	土木事業
福井アースエンジニアリング株式会社	40百万円	100%	土木事業
PT. NITTOC CONSTRUCTION INDONESIA	51,000百万 インドネシアルピア	65%	土木事業

(17) その他企業集団の現況に関する重要な事項
特に記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 50,000,000株
 ② 発行済株式総数 41,774,899株（うち自己株式 5,622株）
 ③ 株主数 20,080名（前期末比 2,272名増）

（注）発行済株式総数のうち21,134株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権（22百万円）を出資の目的とする現物出資によるものです。

(2) 大株主の状況（上位10名）

株 主 名	持 株 数 千株	持株比率 %
株 式 会 社 エ ー エ ヌ ホ ー ル デ ィ ン グ ス	24,155	57.83
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信 託 口）	2,403	5.75
日 特 建 設 社 員 持 株 会	1,448	3.46
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行（信 託 口）	610	1.46
日 特 建 設 持 株 協 力 会	527	1.26
BNYM RE BNYMLB RE GPP CLIENT MONEY AND ASSETS AC	411	0.98
竹 内 理 人	185	0.44
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	152	0.36
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT	140	0.33
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	133	0.31

（注）1. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）、株式会社日本カストディ銀行（信託口）の持株数は、同行の信託業務に係るものです。

(3) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 15,269株	5名

(4) 当事業年度中に当社委任型役付執行役員（当社取締役を兼務しない者に限る。）に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

	株式の種類及び数	交付された者の人数
委任型役付執行役員（当社取締役を兼務しない者に限る）	当社普通株式 5,865株	4名

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

新株予約権等の状況（2026年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2026年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	和 田 康 夫		
取 締 役	上 直 人	安全環境品質本部長 事業本部・技術開発 本部管掌	
取 締 役	川 口 利 一	経営戦略本部 管理本部管掌	
取 締 役	山 崎 淳	経営戦略本部長	麻生フォームクリート株式会社 取締役
取 締 役	梶 田 文 彦	事業本部長兼 海外事業部長	
取 締 役	麻 生 巖		株式会社麻生 代表取締役社長 大豊建設株式会社 取締役 麻生セメント株式会社 取締役 住石ホールディングス株式会社 取締役 東都水産株式会社 非常勤取締役
取 締 役	渡 邊 雅 之	(社外取締役)	弁護士法人三宅法律事務所 パートナー 株式会社広済堂ホールディングス 社外取締役 株式会社三ツ星 社外取締役 (監査等委員) Mitsuboshi Philippines Corporation 非常勤取締役 東都水産株式会社 社外取締役 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 取締役 nmsホールディングス株式会社 社外取締役 (監査等委員) 公益社団法人日本外国特派員協会 理事 OSL Japan株式会社 監査役 株式会社ぎょうせい 監査役 西日本法規出版株式会社 監査役 株式会社ぎょうせい総合研究所 監査役
取 締 役	中 村 克 夫	(社外取締役)	陽光株式会社 代表取締役会長 株式会社セントラルアメニティサービス 代表取締役会長
取 締 役	岡 田 直 子	(社外取締役)	株式会社ネットワークコミュニケーションズ 代表取締役 株式会社レトリバ 社外取締役 株式会社山口フィナンシャルグループ 社外取締役
取 締 役	森 清 華	(社外取締役)	株式会社Career Creation 代表取締役
常 勤 監 査 役	高 橋 克 彦		麻生フォームクリート株式会社 監査役 島根アースエンジニアリング株式会社 監査役 山口アースエンジニアリング株式会社 監査役 愛媛アースエンジニアリング株式会社 監査役 福井アースエンジニアリング株式会社 監査役
常 勤 監 査 役	阿波角 哲 治	(社外監査役)	緑興産株式会社 監査役
監 査 役	小 野 淳 史	(社外監査役)	小野淳史公認会計士事務所 所長

- (注) 1.取締役 渡邊雅之、中村克夫、岡田直子、森清華の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2.常勤監査役 阿波角哲治、監査役 小野淳史の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3.常勤監査役 阿波角哲治氏は、大手金融機関において、要職を歴任しており、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。
4.監査役 小野淳史氏は、公認会計士として長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5.取締役 渡邊雅之、中村克夫、岡田直子、森清華、及び常勤監査役 阿波角哲治、監査役 小野淳史の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役の全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社役員及び子会社役員が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は填補の対象外とすることにより、役員職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。当社及び子会社全ての取締役及び監査役は、当該保険契約の被保険者に含めることとなります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役会の任意諮問機関として独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会（独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役とする。）を設置しており、当社及び当社グループの取締役等の指名・報酬に関する審議を実施しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針については、指名・報酬委員会が取締役会の諮問を受けて審議し、その答申を受けたうえで取締役会において決定しております。

当社グループの企業業績と株主価値の持続的な向上に資することを基本方針とし、外部のコンサルティング会社の分析・助言をもとに、国内の同業・同規模の他企業と比較し、優秀な人財を確保・維持することが可能な職責に見合う報酬水準及び報酬体系としております。

当社の役員報酬等は、固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（役員賞与）及び非金銭報酬により構成されており、非業務執行取締役及び監査役に対しては、その業務に鑑み、基本報酬のみの支給としております。

固定報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の割合については、業績連動報酬の上限額をもとに算出した場合に概ね70%、20%、10%となるように設定することとしております。

監査役報酬については、内部統制体制等の監視のみならず企業価値の向上にも資する役割を備えた優秀な人財を確保するために、外部のコンサルティング会社の分析・助言及び日本監査役協会等の公表資料をもとに監査役報酬を定め、これに従い監査役会にて協議のうえ、個別報酬額を決定しております。

当社は審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、取締役の報酬等の額は、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が上記方針を踏まえ、規程に基づき作成した報酬案を、指名・報酬委員会において審議し、指名・報酬委員会の承認内容を尊重して取締役会が決定していることから、当事業年度の実績の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものと判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の年間報酬総額は、2003年6月27日開催の定時株主総会において上限額は3億円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である取締役11名であり、当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内社外取締役は4名）です。

また、当該金銭報酬枠とは別枠で、2023年6月23日開催の第76期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、その総額は年額5千万円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年100,000株以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の譲渡制限付株式付与の対象となる取締役（社外取締役を除く。）の員数は5名です。

なお、本制度による譲渡制限解除は、対象取締役の退任又は退職した直後の時点となります。

監査役の年間報酬総額は、1994年6月29日開催の定時株主総会において上限額は5千万円と決議しております。支給対象となる員数は、定款上の員数である監査役4名であり、当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当事業年度の役員報酬

① 固定報酬

固定的な基本報酬は、経営及び業務執行を担う職責に対し、その対価として支給することとし、同様の役位を担う場合は同額としております。

② 業績連動報酬

当社の業績連動報酬は、役員賞与のみであり、役位ごとの上限額を定め、評価基準は連結会計年度業績に対する全体評価と個人別評価から構成されております。

支給内容は、以下のとおり代表取締役社長が支給案を策定し、指名・報酬委員会における審議を経た上で最終的に取締役会にて決定しております。

a. 全体評価

当社のセグメントは建設事業単一であることから、最も重要な経営指標の一つである連結営業利益を全体評価としての業績連動報酬の指標としています。そして、当社は、公表した当事業年度業績予想数値及び直近3か年の実績平均の事業年度業績数値（いずれも連結営業利益）に対する各達成率をそれぞれ0.5の比重で合算した全体達成率を基に支給案を策定しております。

当事業年度における基準値は、2025年5月9日に公表した当事業年度の連結営業利益5,000百万円、及び直近3か年平均の連結営業利益4,495百万円であり、2026年3月期の連結営業利益は5,827百万円となります。

b. 個人別評価

当社が公表しております中期経営計画では、将来的な成長戦略に基づく重要施策を定めております。この重要施策を達成することが当社グループの株主価値の持続的な向上に資することとなるため、役員ごとの個人別評価を業績連動報酬の指標としております。

個人別評価の方法は、数値化した連帯責任項目と個別責任項目の実績等を基に代表取締役社長が評価し、最終的な支給案を策定しております。

③ 非金銭報酬

当社の非金銭報酬は、取締役（社外取締役を除く。）に当社の企業価値の持続的向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的としております。

毎年1回、指名・報酬委員会への諮問及び取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。対象となる取締役は、当社から支給された金銭債権（総額年額5千万円以内）の全部を現物出資財産として払い込むものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年100,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象となる取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、①対象となる取締役は、一定期間、譲渡制限付株式割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止すること、②一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得することなどが含まれます

(6) 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の人数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	185 (28)	138 (28)	31 (-)	16 (-)	12 (4)
監査役 (うち社外監査役)	40 (22)	40 (22)	- (-)	- (-)	5 (3)

(注) 1.上記のほか社外役員が当社子会社から役員として受けた当事業年度の報酬額は1百万円です。

2.上記の非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した金額です。

3.当社には使用人兼務役員は存しません。

(7) 社外役員に関する事項（2026年3月31日現在）

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼 職 先	兼 職 内 容	当該他の法人等との関係
取締役	渡邊雅之	弁護士法人三宅法律事務所 株式会社広済堂ホールディングス 株式会社三ツ星 Mitsubishi Philippines Corporation 東都水産株式会社 M&Pインベストメント・コンプライアンス株式会社 nmsホールディングス株式会社 公益社団法人日本外国特派員協会 OSL Japan株式会社 株式会社ぎょうせい 西日本法規出版株式会社 株式会社ぎょうせい総合研究所	パートナー 社外取締役 社外取締役 (監査等委員) 非常勤取締役 社外取締役 取締役 社外取締役 (監査等委員) 理事 監査役 監査役 監査役 監査役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	中村克夫	陽光株式会社 株式会社セントラルアメニティサービス	代表取締役会長 代表取締役会長	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	岡田直子	株式会社ネットワークコミュニケーションズ 株式会社レトリバ 株式会社山口フィナンシャルグループ	代表取締役 社外取締役 社外取締役	重要な取引その他の関係はありません。
取締役	森 清華	株式会社Career Creation	代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。
常勤監査役	阿波角哲治	緑興産株式会社	監査役	当社の子会社です。
監査役	小野淳史	小野淳史公認会計士事務所	所長	重要な取引その他の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	当社での主な活動状況
取締役	渡 邊 雅 之	当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、弁護士として培われた企業法務に関する専門的な知識、見地から議案審議等について発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会に委員として出席し、客観的・中立的な立場から経営に関する助言を行っております。 更に、特別委員会の委員長を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。
取締役	中 村 克 夫	当事業年度開催の取締役会の出席率は93.8%で、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議等について発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会に委員長として出席し、客観的・中立的な立場から経営に関する助言を行っております。 更に、特別委員会の委員を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。
取締役	岡 田 直 子	当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議等について発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会に委員として出席し、客観的・中立的な立場から経営に関する助言を行っております。 更に、特別委員会の委員を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。
取締役	森 清 華	当事業年度開催の取締役会の出席率は100%で、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から議案審議等について発言を適宜行っております。 また、指名・報酬委員会に委員として出席し、客観的・中立的な立場から経営に関する助言を行っております。 更に、特別委員会の委員を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。
常勤監査役	阿波角 哲 治	当事業年度開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、財務及び会計の専門的見地から議案審議等について発言を適宜行うと共に、他の監査役と密接に情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しております。 また、特別委員会の委員を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。
監査役	小 野 淳 史	当事業年度開催の取締役会の出席率は100%、監査役会の出席率は100%で、公認会計士としての専門的見地から議案審議等について発言を適宜行うと共に、他の監査役と密接に情報交換を行い、取締役の職務執行を監査しております。 また、特別委員会の委員を務めており、少数株主の利益保護の観点から支配株主との取引等について審議しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

①	当事業年度に係る報酬等の額	百万円 51
②	当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性、妥当性を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人において下記の①に該当すると認められる事由がある場合には、解任する方針です。また、会計監査人において下記の②に該当する場合には、会計監査人の解任もしくは不再任の決定を行う方針です。

- ①会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合。
- ②公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合あるいは会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務遂行体制の適切性、会計監査の実施状況、総合的能力等の観点から会計監査人として監査を遂行するに不十分であると判断される場合。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社の「業務の適正を確保するための体制」は、下記の基本方針に則った体制になっております。

1. 内部統制システム構築の基本方針

(1) 取締役、使用人の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、当社及び関係会社を対象とするコンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制の規程を整備する。
- ②取締役会は、コンプライアンス推進活動を目的にコンプライアンス委員会を設置する。
- ③コンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、代表取締役、各本部担当取締役、各本部本部長、顧問弁護士、その他社外取締役を含む委員会選任者を委員とする。
- ④代表取締役社長は、全使用人の法令、定款及び各種管理規則・規程の周知徹底及び遵守を目的に各部署及び関係会社にコンプライアンス推進責任者を配置する。コンプライアンス推進責任者は、自部署のコンプライアンスプログラムを定めると共に、その実行状況を管理する。コンプライアンス委員会はその進捗管理を行う。
- ⑤取締役会は、業界関連法令（独占禁止法、建設業法、労働安全衛生法）について、取締役会の下に設置した委員会を通じて、教育計画の作成及び担当者を対象にした研修について定め、進捗管理を定期的に行う。
- ⑥取締役会は、内部統制システムの有効性を監視するため、直轄の内部監査組織である監査部による監査を定期的の実施させ、その結果の報告を受け、業務活動の改善向上を図る。
- ⑦代表取締役社長は、当社及び関係会社を対象として、法令違反や社内不正などの防止及び早期発見を目的とした企業倫理ヘルプライン制度を設け、コンプライアンスに関する相談・通報・監視の補完を図る。その窓口には、社内の経営戦略本部法務部のほか外部の弁護士等、企業倫理ヘルプライン規程に記載する窓口を当て、その運営は経営戦略本部長を責任者として経営戦略本部法務部が所管する。また、法令違反や社内不正の疑義がある場合は、企業倫理ヘルプライン規程に従い調査を行い、法令違反や社内不正の事実が判明した場合は、管理本部長を委員長とする懲罰委員会にて懲戒について審議し、代表取締役社長はその答申を受けてその処分を決定する。
- ⑧財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法及び東京証券取引所規則との適合性を確保するため、代表取締役社長が経営戦略本部内部統制部を指揮して整備及び運用についての評価をすると共に、必要に応じて業務プロセス及び規程の見直しを関係部署に指示する。また、財務報告に係る内部統制の評価報告書を取締役に提出し報告する。
- ⑨取締役会は、任意の諮問委員会として、取締役の指名及び報酬に関する手続きの独立性、透明性、客観性と説明責任の向上を目的に委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置する。また、全委員が支配株主からの独立性を有する者のみで構成され、かつ、委員の過半数を独立社外取締役とする特別委員会を設置し、少数株主の保護を図るため、支配株主と少数株主との利益が相反する取引について審議・検討を行う体制を整備する。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- ① 取締役会は、取締役の職務の執行に関する情報の適正な記録・保存、情報漏洩・不正使用の防止及び情報の有効活用のために、情報に関する諸規程を体系化し、会社の情報の適正な管理体制を整備する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 取締役会は、当社及び関係会社の事業推進に伴う損失の危機（以下「リスク」という）の管理に関して、リスク管理規程に定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、部署毎に統制すべきリスクを明確にするためにリスク管理プログラムを作成してリスク統制を行う。
- ② 経営戦略本部長は、当社及び関係会社の有事の際に、危機管理規程に基づき、迅速かつ適切な危機管理体制を構築する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 業務執行取締役は、職務権限規程その他の各種規程に基づき、権限と責任を明確にしたうえで、当社及び関係会社の業務執行状況について、毎月開催する業務執行者会議・経営会議にて確認し、取締役会の審議の活性化を図る。
- ② 取締役会は、経営の健全性と効率性を高めるため「執行役員制度」を導入し、各役員の実任を明確にする。
- ③ 取締役会は、業務執行取締役より四半期毎に報告を受け、必要に応じ改善を促し、業務を遂行する体制を確保する。
- (5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 経営戦略本部経営企画部は、関係会社を管理統括し、担当本部は、関係会社が適正に経営を運営管理し、健全な事業活動を行い成長するための指導管理を行う。
- ② 当社は関係会社へ取締役を派遣し、関係会社取締役の職務執行を監視し、職務執行状況を当社取締役会に報告させる。
- ③ 関係会社のコンプライアンス、情報の保存・管理及びリスク管理については、当社の規則規程に基づいた運用を図る。また、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、関係会社に進捗状況の報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。
- ④ 経営戦略本部経営企画部は、関係会社から、重要事項について機関決定する前に報告を求め、必要に応じて当社取締役会にその承認を求める。
- (6) 監査役を補助する使用人の配置並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 取締役会は、監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、これを配置するものとし、配置に当たっては人事等については、監査役と協議のうえで、決定する。
- ② 取締役会は、監査役を補助する使用人への指揮命令権は監査役に属するものとし、監査役より監査業務の補助の命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び所属部署長の指揮命令を受けない。

- ③取締役会は、監査役の職務を補助する使用人の異動、処遇（査定を含む。）、懲戒等の人事事項については、監査役の同意を得て実施する。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ①当社の取締役もしくは使用人、関係会社の取締役・監査役もしくは使用人又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役会に対し、法定の事項に加え、当社及び関係会社に重大な影響を及ぼす事項及び企業倫理ヘルプラインへの通報情報その他監査役が求める事項を速やかに報告する体制を整備する。
- ②代表取締役社長は、上記通報、報告を行ったことを理由に不利な取り扱いを受けない体制を整備し、経営戦略本部は、役職員に対する教育、研修の機会を通じて、周知を図る。
- ③報告の方法については、取締役会と監査役会が協議して決定する。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役は、取締役会、会計監査人及び監査部、経営戦略本部内部統制部、その他の使用人と意思疎通及び情報交換を図る。
- ②監査役は、取締役会及び経営会議、コンプライアンス委員会その他の重要会議に出席し、取締役及び使用人から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査することができる。
- ③監査役は、関係会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて関係会社から事業の報告を受けることができる。
- ④監査役が監査活動に要する費用について、監査の実効性を担保するべく、取締役会は予算を措置する。
- ⑤監査役は、職務に必要な研修や外部の専門家の助言を受けることができ、その費用は会社が負担する。
- ⑥監査役は、職務の執行に要する費用の前払い又は償還が必要な場合、取締役会に要請することができる。
2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- 当社は、「行動倫理規範」で「社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断します。」と明記しており、全役職員に周知すると共に、「危機管理マニュアル」で反社会的勢力からの不当要求等から使用人の安全を確保すると共に、外部の専門機関（顧問弁護士、警察署、特殊暴力防止対策連合等）と連携し不当要求等に応じない体制を整備している。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

- ①当社は、当事業年度において取締役会を16回開催しております。取締役会は社外取締役4名を含む取締役10名で構成し、監査役3名も出席し、業務執行の意思決定及びその監督を行いました。当社の経営・業務執行の意思決定においては、取締役会のほか、経営会議、業務執行者会議等を通じて透明性を確保し、監督機能を果たしております。関係会社については、「関係会社管理規程」に基づき職務の執行状況についての報告を受け、適宜助言・指導を行い、重要な事項については当社取締役会において審議し、関係会社の適正な業務運営の管理実現に努めました。
- ②当社は、各部署及び一部関係会社にコンプライアンス推進責任者を配置すると共に、推進責任者研修会を開催し、外部コンサルタントによる当社調査結果の報告と問題解決に向けたディスカッション等を行いました。また、全使用人にもコンプライアンス研修を実施し、法令、定款及び各種管理規程・規則の周知徹底及び遵守を図り、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会において、当社及び関係会社を対象としたコンプライアンスプログラムを定め、その進捗管理を行い協議・決定事項については取締役会に報告いたしました。
また、「リスク管理規程」に基づき、当社及び関係会社の部署毎に統制すべきリスクを明確化してリスク管理プログラムにより統制活動を行い、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会において、当社及び関係会社のリスク管理プログラムの進捗管理を行い、取締役会に報告いたしました。
- ③監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき、会計監査人、監査部と連携し、取締役及び使用人の職務の執行状況を監査いたしました。また、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議に出席すると共に、当社代表取締役社長、会計監査人、監査部並びに関係会社取締役とそれぞれ定期的かつ必要に応じて随時、意見交換会を実施いたしました。
- ④内部監査組織である監査部は、当社の各部門の業務執行及び関係会社の業務、内部統制監査を実施いたしました。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めてはおりません。

8. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株数等は表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	43,984	流 動 負 債	19,847
現金及び預金	17,732	支払手形・工事未払金等	6,923
受取手形・完成工事未収入金等	20,771	電子記録債権	6,761
電子記録債権	3,652	一年内返済予定の長期借入金	168
商 品	33	リース債権	3
販 売 用 不 動 産	0	未払法人税等	1,330
未成工事支出金	250	未成工事受入金	840
材 料 貯 蔵 品	889	預り金	349
未 収 入 金	382	完成工事補償引当金	174
そ の 他	274	工事損失引当金	29
貸倒引当金	△2	賞与引当金	1,564
固 定 資 産	18,411	役員賞与引当金	46
有 形 固 定 資 産	10,425	その他の	1,655
建物・構築物	2,069	固 定 負 債	4,586
機械・運搬具・工具器具備品	2,817	長期借入金	351
土 地	5,243	役員退職慰労引当金	10
建設仮勘定	282	退職給付に係る負債	4,080
そ の 他	11	リース債権	7
無 形 固 定 資 産	370	その他の	136
投 資 其 他 の 資 産	7,615	負 債 合 計	24,434
投資有価証券	5,976	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	963	株 主 資 本	35,504
そ の 他	713	資 本 金	6,088
貸倒引当金	△37	資 本 剰 余 金	1,788
資 産 合 計	62,395	利 益 剰 余 金	27,632
		自 己 株 式	△5
		その他の包括利益累計額	2,190
		その他有価証券評価差額金	1,645
		為替換算調整勘定	50
		退職給付に係る調整累計額	495
		非支配株主持分	266
		純 資 産 合 計	37,961
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,395

連結損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事売上高	83,605	
その他の事業売上高	192	83,797
売 上 原 価		
完成工事原価	67,823	
その他の事業売上原価	122	67,945
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	15,781	
その他の事業売上総利益	70	15,852
販売費及び一般管理費		10,024
営業利益		5,827
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	181	
特許関連収入	6	
為替差益	16	
その他の	41	252
営業外費用		
支払利息	11	
支払保証料	19	
シンジケートローン手数料	10	
その他	3	44
経常利益		6,035
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	2	7
特別損失		
固定資産除却損失	51	
減損損失	26	77
税金等調整前当期純利益		5,965
法人税・住民税及び事業税	1,904	
法人税等調整額	△166	1,737
当期純利益		4,227
非支配株主に帰属する当期純利益		61
親会社株主に帰属する当期純利益		4,165

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年4月1日 首残高	6,076	1,777	25,471	△4	33,321
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△2,004		△2,004
親会社株主に帰属する当期純利益			4,165		4,165
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	11	11	2,161	△1	2,183
2026年3月31日 期末残高	6,088	1,788	27,632	△5	35,504

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2025年4月1日 首残高	655	35	359	1,050	196	34,567
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						22
剰余金の配当						△2,004
親会社株主に帰属する当期純利益						4,165
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	989	15	135	1,140	70	1,210
連結会計年度中の変動額合計	989	15	135	1,140	70	3,393
2026年3月31日 期末残高	1,645	50	495	2,190	266	37,961

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

日特建設株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柳井 浩一
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海上 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日特建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日特建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		75,434
完 成 工 事 高		
売 上 原 価		61,671
完 成 工 事 原 価		
売 上 総 利 益		13,762
完 成 工 事 総 利 益		
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,876
営 業 利 益		4,886
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	75	
受 取 配 当 金	347	
特 許 関 連 収 入	15	
為 替 差 益	21	
そ の 他	17	477
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
支 払 保 証 料	16	
シンジケートローン手数料	10	
そ の 他	2	35
経 常 利 益		5,328
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	5	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	7
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41	
減 損 損 失	26	67
税 引 前 当 期 純 利 益		5,268
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,723	
法 人 税 等 調 整 額	△247	1,476
当 期 純 利 益		3,792

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
2025年4月1日期首残高	6,076	1,777	25,016	△4	32,866
事業年度中の変動額					
新株の発行	11	11			22
剰余金の配当			△2,004		△2,004
当期純利益			3,792		3,792
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)					-
事業年度中の変動額合計	11	11	1,787	△1	1,809
2026年3月31日期末残高	6,088	1,788	26,804	△5	34,676

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2025年4月1日期首残高	655	33,522
事業年度中の変動額		
新株の発行		22
剰余金の配当		△2,004
当期純利益		3,792
自己株式の取得		△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	972	972
事業年度中の変動額合計	972	2,782
2026年3月31日期末残高	1,628	36,304

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

日特建設株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 柳井 浩一

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 海上 大介

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日特建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

日特建設株式会社 監査役会

常勤監査役 高橋克彦 ㊟

常勤監査役（社外監査役）阿波角哲治 ㊟

監査役（社外監査役）小野淳史 ㊟

以上

TOPICS

「埼玉県下水道管路マネジメントシステムの共同研究」協定を締結

当社は、埼玉県が公募した「埼玉県下水道管路マネジメントシステムの共同研究」にて共同研究体に選定されました。2026年3月10日に埼玉県、埼玉県下水道公社、民間事業者6社の計8者にて共同研究協定を締結し、下水道管路維持管理の「工程一体化DXモデル」創出に向け取り組みを開始いたしました。

過去に発生した下水道管路に起因する事故等を踏まえ、埼玉県と連携して全国に先駆けて課題解決に取り組むことで、全国の自治体にも展開可能な新たな運用モデルの確立を目指します。

当社は、プラントから1km先の現場で吹付け可能な「キロ・フケール工法」を下水道向けに活用することで貢献いたします。



下水道管路マネジメントシステムの共同研究に関する協定締結の様子（右から2番目が和田会長）



導水路内での吹付け

TOPICS

令和6年能登半島地震 災害復旧工事

令和6年能登半島地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。
地域の皆様の生活再建に向け、安全かつ迅速な復旧・復興に全力を尽くしてまいります。



工 事 名：6災9438号主要地方道七尾輪島線道
路災害復旧工事（概略発注対象工事）

発 注 者：石川県

注 文 者：宮地・明翫・喜多JV

工事目的：能登震災により被災した県道1号線
熊野トンネル坑口(穴水方)上部法面
の災害復旧工事

工事概要：モルタル吹付工、法粹工、
グラウンドアンカー工、
鉄筋挿入工、仮水路工

鉛直方向に128mと高さのあるのり面のため、
のり面に組んだ足場上にプラントを設置して
モルタル吹付作業を行っています。材料であ
るセメントや砂は、索道を使用し大型土のう
にて運搬しています。

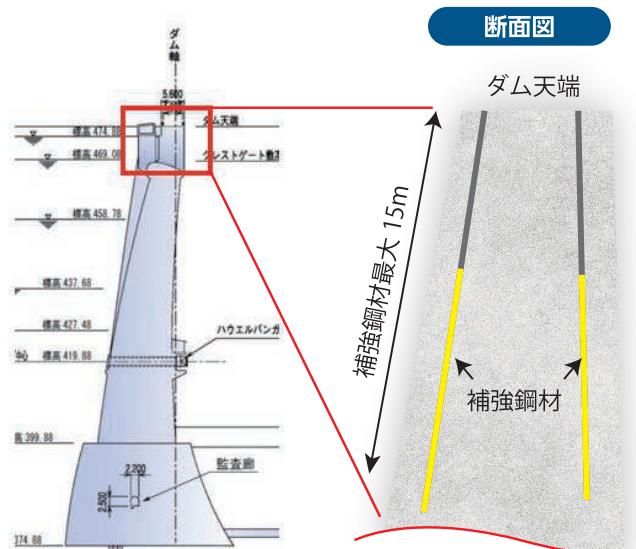
表紙

豊平峡ダム

所在地 北海道札幌市
 河川 石狩川水系豊平川
 型式 アーチ式コンクリートダム
 堤高／堤頂長／堤体積 102.5m／305m／285千m³
 工事名 堰堤改良の内 豊平峡ダム耐震補強工事
 工事場所 札幌市南区定山溪7区

発注者 国土交通省 北海道開発局札幌開発建設部
 豊平川ダム統合管理事務所
 注文者 大成・岩田地崎特定建設工事企業体
 施工数量 ポーリング削孔φ200mm 1278,69m
 補強鋼材組立・挿入 100本
 セメントミルク注入 23.3m³

1972年に竣工した多目的のアーチ式コンクリートダムである豊平峡ダムは、耐震性能照査の結果、耐震対策の必要があると評価されました。そこで、ダム天端から補強鋼材を挿入し、堤体の耐震補強を行いました。これは、アーチ式ダムでは初めての対策工法となりました。

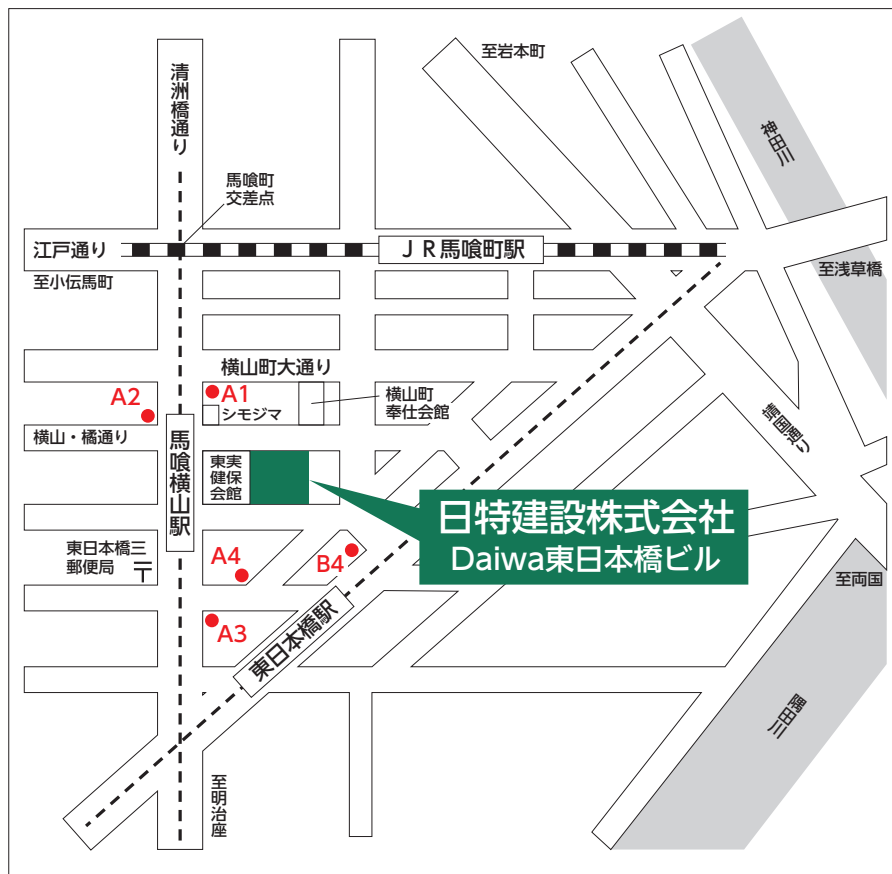


株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区東日本橋三丁目10番6号

Daiwa東日本橋ビル6階

TEL 03 (5645) 5041 (日特建設総務部)



交通案内

- 都営地下鉄浅草線「東日本橋駅」 A4出口より徒歩1分
- 都営地下鉄新宿線「馬喰横山駅」 A1出口より徒歩1分
- JR総武本線「馬喰町駅(西口出口)」からは都営地下鉄新宿線A1出口をご利用ください。
- 駐車場の用意はしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※お手伝いが必要な方は、お近くの係員までお申しつけください。

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。